●注意 万一他人に宛てたる電報の配達を受けたるときは其の[illegible]を配達したる電信局所に返戻せらるべく決して其受取本人へ直送し又は手渡しせざること

受信人居所
シバ
コウエン[illegible]
[illegible]

發信人居所
フミサワ

著局日附印

大阪神戸午后三時労代推薦の形勢
鈴木・四五・長門・二・坂本・五・未推セン二一・
宇井永・時計九・下関二・

局 著

受付 午后一時 三分

ニ ケイセイ スズキ
ヨンジュウゴ ナガト ニ サカモト
ゴ ミスイセン ニジュウイチ ウ

●注意 受付月日の記入を省略したるものは受付の當日著局に於て受付したるものとす

印刷局製造

奉慶賀候倍私儀此度
員顧問を命せられ求
致すことゝ相成候就
處多忙の爲め其意を
守中自然御無沙汰勝
上置候 敬具

都中野町打越二〇五〇
木孔三

私事今回瑞西國「セオウア」
代表山崎氏の顧問として出
發列車にて出發九月二日神
「イユ」に直航開催地に向ふ
申上の處多忙の際餘日無之
初の見込に候

町七十九番地
原　又　男